

(19)日本国特許庁(JP)

(12)公開特許公報(A)

(11)公開番号
特開2025-94271
(P2025-94271A)

(43)公開日 令和7年6月24日(2025.6.24)

(51)国際特許分類

A 4 5 D 44/02 (2006.01)
A 4 7 C 1/10 (2006.01)

F I

A 4 5 D 44/02
A 4 7 C 1/10

A

審査請求 有 請求項の数 6 O L (全27頁)

(21)出願番号	特願2025-57579(P2025-57579)	(71)出願人	000108672 タカラベルモント株式会社 大阪府大阪市中央区東心斎橋2丁目1番 1号
(22)出願日	令和7年3月31日(2025.3.31)	(74)代理人	100095337 弁理士 福田 伸一
(62)分割の表示	特願2024-131951(P2024-131951)の分割 原出願日 令和4年1月19日(2022.1.19)	(74)代理人	100174425 弁理士 水崎 慎
(31)優先権主張番号	特願2021-7970(P2021-7970)	(74)代理人	100203932 弁理士 高橋 克宗
(32)優先日	令和3年1月21日(2021.1.21)	(72)発明者	多田 俊彦 大阪府大阪市中央区東心斎橋2丁目1番 1号 タカラベルモント株式会社内
(33)優先権主張国・地域又は機関	日本国(JP)	(72)発明者	北村(寒川) 奈美 大阪府大阪市中央区東心斎橋2丁目1番 最終頁に続く

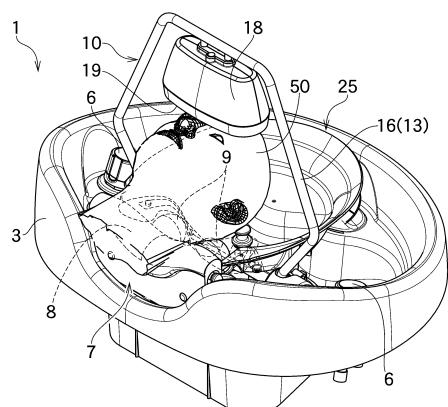
(54)【発明の名称】 頭浸浴装置

(57)【要約】

【課題】被施術者にとって快適であると共に、施術者が他の業務を行っても差し支えが無い施術を行うことができる頭浸浴装置を提供する。

【解決手段】頭浸浴装置25は、被施術者が施術されるシャンプーボウル1の内側に取り付けられる桶本体部と、この桶本体部の上方に向けて伸びた流路部13と、この流路部13の先端に連結されて被施術者の頭部に当てる湯水を放出する吐水部18とを有している。

【選択図】図3 2



10

【特許請求の範囲】**【請求項 1】**

被施術者が施術されるシャンプーボウルの内側に取り付けられる桶本体部と、前記桶本体部に対して左右一対で構成されると共に、前記桶本体部の上方に向かう方向に向けて伸びた先の先端部で連接された内側が空洞の棒状部材と、前記先端部の下部に連結された吐水部と、を有し、前記棒状部材が、流路部となって湯水を前記先端部に送ると共に前記先端部から下方の前記吐水部に送り、前記吐水部が、前記桶本体部の内側で前記被施術者の頭部に当てる湯水を、途切れずに連続したカーテン状として真下に放出し、前記棒状部材が、後方に向けて倒れることで、湯水が頭部に当たる位置を調節することができる、ことを特徴とする頭浸浴装置。

【請求項 2】

前記棒状部材を回転させて角度を調節するための調節機構を有する、ことを特徴とする請求項 1 に記載された頭浸浴装置。

【請求項 3】

前記吐水部に形成された吐水口が、左右に向けて線状に連続した、ことを特徴とする請求項 1 に記載された頭浸浴装置。

【請求項 4】

前記吐水部に形成された吐水口が、左右に向けて線状に連続した、ことを特徴とする請求項 2 に記載された頭浸浴装置。

【請求項 5】

前記桶本体部に前記被施術者の頭髪が浸かる、ことを特徴とする請求項 3 又は請求項 4 に記載された頭浸浴装置。

【請求項 6】

前記棒状部材が倒れた状態で前記被施術者の頭部が置かれる、ことを特徴とする請求項 5 に記載された頭浸浴装置。

【発明の詳細な説明】**【技術分野】****【0001】**

本発明は、頭皮のマッサージ等に用いられる頭浸浴装置に関するものである。

【背景技術】**【0002】**

従来、ヘアサロン等の理美容施設には、被施術者の頭髪を洗浄するためのシャンプーボウルがある。被施術者は、シャンプーボウルに頭部を置き、被施術者の側方や頭頂部側から施術者によって施術される。シャンプーボウルにおける施術は、例えばシャンプーやスカルプマッサージ等があり、施術によっては數十分から 1 時間程度を要する。長時間をする施術の際、被施術者の首がシャンプーボウルの縁に直接当たると、被施術者は首に痛みを感じる場合がある。そこで、例えば、下記特許文献 1 に記載されたシャンプーボウル取付型枕（以下、「公知文献 1 発明」と記す。）は、シャンプーボウルの縁に取り付けられ、被施術者の首が直接シャンプーボウルの縁に当たらないよう、クッションの役割を果たす。

【0003】

一方で、施術者は、施術の他にも多くの業務を抱えており、例えば、清掃、道具のメンテナンス、電話応対、来店予約の確認等をこなす必要がある。しかし、施術者は、長時間の施術に拘束されると、その間は他の業務を行うことができない。したがって、被施術者にとって快適であると共に、施術者が他の業務を行っても差し支えが無い施術が求められる。このような施術として、例えば、被施術者の頭部に湯水を掛け続けることや、頭部を湯水に浸し続けること（以下、「頭浸浴」と記す。）が考えられる。

【先行技術文献】

【特許文献】

【0004】

【特許文献1】登録実用新案第3185374号公報

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0005】

上記した公知文献1発明は、被施術者の首とシャンプーボウルの縁との間に取り付けられることから、当該発明が利用されない場合と比較して、シャンプーボウルの底に対する被施術者の頭部の位置が高くなる。この場合、湯水をシャンプーボウルに溜めても、水位が被施術者の頭部に至る前に、湯水が溢れてシャンプーボウルの縁から流れ出し、頭部が湯水に浸らない。仮に、被施術者の頭部まで溢れずに水位を上げることができた場合であっても、大量の湯水を要するため、経済的ではない。

【0006】

本発明は、上記の実情に鑑みて提案されたものである。すなわち、被施術者にとって快適であると共に、施術者が他の業務を行っても差し支えが無い施術を行うことができる頭浸浴装置の提供を目的とする。

【課題を解決するための手段】

【0007】

上記目的を達成するために、本発明に係る頭浸浴装置は、被施術者が施術されるシャンプーボウルの内側に取り付けられる桶本体部と、前記桶本体部に対して左右一対で構成されると共に、前記桶本体部の上方に向かう方向に向けて伸びた先の先端部で連接された内側が空洞の棒状部材と、前記先端部の下部に連結された吐水部と、を有し、前記棒状部材が、流路部となって湯水を前記先端部に送ると共に前記先端部から下方の前記吐水部に送り、前記吐水部が、前記桶本体部の内側で前記被施術者の頭部に当てる湯水を、途切れずに連続したカーテン状として真下に放出し、前記棒状部材が、後方にに向けて倒れることで、湯水が頭部に当たる位置を調節することができる、ことを特徴とする。

【0008】

本発明に係る頭浸浴装置は、前記棒状部材を回転させて角度を調節するための調節機構を有する、ことを特徴とする。

【0009】

本発明に係る頭浸浴装置は、前記吐水部に形成された吐水口が、左右に向けて線状に連続した、ことを特徴とする。

【0010】

本発明に係る頭浸浴装置は、前記桶本体部に前記被施術者の頭髪が浸かる、ことを特徴とする。

【0011】

本発明に係る頭浸浴装置は、前記棒状部材が倒れた状態で前記被施術者の頭部が置かれる、ことを特徴とする。

【0012】

なお、頭浸浴装置は、被施術者が施術されるシャンプーボウルの内側に取り付けられ、前記被施術者の頭部を浸けるための湯水が溜められる桶本体部と、前記桶本体部の上方に向けて伸びた流路部と、前記流路部の先端に連結されて前記被施術者の頭部に当てる湯水を放出する吐水部と、を有する、ことを特徴とするものであってもよい。

【0013】

頭浸浴装置は、前記流路部が、前記吐水部を中心として左右一対で構成された、ことを特徴とするものであってもよい。

【0014】

頭浸浴装置は、前記吐水部から放出された湯水がカーテン状である、ことを特徴とするものであってもよい。

10

20

30

40

50

【 0 0 1 5 】

頭浸浴装置は、前記流路部が回転することで、前記吐水部から放出された湯水が前記被施術者の頭部に当たる位置、又は、前記被施術者の頭部と対峙しない位置に配置される、ことを特徴とするものであってもよい。

【 0 0 1 6 】

頭浸浴装置は、前記桶本体部が、前記シャンプーボウルの排水口と嵌合する、ことを特徴とするものであってもよい。

【 0 0 1 7 】

頭浸浴装置は、前記桶本体部に、前記吐水部以外の給水器具からの湯水が溜められる、ことを特徴とするものであってもよい。

10

【 0 0 1 8 】

頭浸浴方法は、頭浸浴装置を用いた頭浸浴方法であって、前記シャンプーボウルに取り付けられた前記桶本体部に湯水を溜める手順と、溜まった湯水に浸った前記被施術者の頭部に、前記吐水部から放出された湯水を当てる手順と、を経る、ことを特徴とするものであってもよい。

【 0 0 1 9 】

頭浸浴装置は、被施術者が施術されるシャンプーボウルの底面よりも上方に配置される底部と、前記底部の周縁に連接されると共に上方に向けて伸びた周側部と、を有し、前記周側部が、前記シャンプーボウルの側面縁において前記被施術者の首が載置される首載置部と対峙する部位である首縁部を有し、前記被施術者の頭部を浸けるための湯水が溜められる、ことを特徴とするものであってもよい。この場合、シャンプーボウルにおいて、頭浸浴装置に湯水が溜まる。頭浸浴装置の首縁部が、シャンプーボウルの首載置部と対峙するため、被施術者が、首載置部に首を置くと、頭部が湯水に浸かる。その間、被施術者は、頭部が湯水に浸かることでリラックスすることができ、また、頭部と共に頭髪が湯水に浸かることで、頭髪の汚れが落ちる。一方で、施術者が他の業務を行っても、施術は継続されている。したがって、被施術者にとって快適であると共に、施術者が他の業務を行っても差し支えが無い施術を行うことができる。また、シャンプーボウルの底面よりも高い位置に底部が配置されるため、シャンプーボウルに直接湯水を溜める場合と比較して、少量の湯水で足りる。

20

【 0 0 2 0 】

頭浸浴装置は、満水時において前記被施術者の後頭部を浸けることができる、ことを特徴とするものであってもよい。この場合、被施術者の後頭部が湯水に浸かり、被施術者をリラックスさせる。したがって、被施術者にとって快適であると共に、施術者が他の業務を行っても差し支えが無い施術を行うことができる。

30

【 0 0 2 1 】

頭浸浴装置は、前記首縁部が、前記被施術者の首と接触せずに対峙する、ことを特徴とするものであってもよい。この場合、首載置部と首との間に湯水を流すことができる。被施術者は、首の後ろ辺りを湯水が流れ続けることで、リラックスすることができる。また、湯水が流れ続けることで、施術が継続されるため、被施術者にとって快適であると共に、施術者が他の業務を行っても差し支えが無い施術を行うことができる。

40

【 0 0 2 2 】

頭浸浴装置は、前記底面に当たる脚部を有する、ことを特徴とするものであってもよい。この場合、安定してシャンプーボウルに設置することができる。

【 0 0 2 3 】

頭浸浴装置は、前記側面縁に引っ掛かる脚部を有する、ことを特徴とするものであってもよい。この場合、安定してシャンプーボウルに設置することができる。

【 0 0 2 4 】

頭浸浴装置は、前記シャンプーボウルの排水口と嵌合する脚部を有する、ことを特徴とするものであってもよい。この場合、安定してシャンプーボウルに設置することができる。

50

【0025】

頭浸浴装置は、前記首縁部が、前記被施術者の首と対峙する対峙部と、前記対峙部の両側に形成されて前記対峙部から前記下方に向けて切り欠かれた水流部と、を有する、ことを特徴とするものであってもよい。この場合、湯水が溜まって水位が上昇すると、水位が対峙部に至る前に、湯水は、対峙部の両側である水流部から流れる。すなわち、湯水は、被施術者の首の後ろ辺りを流れ続ける。したがって、被施術者をリラックスさせることができる。

【0026】

頭浸浴装置は、前記底部と前記周側部とを有し、前記首載置部と対峙する部位が切り欠かれて空隙が形成された桶本体部と、前記空隙において着脱される前記首縁部と、を有し、前記首縁部が、前記被施術者の首と対峙する対峙部と、前記対峙部の両側に形成されて前記対峙部から下方に向けて切り欠かれた水流部と、前記水流部の両側に形成されて上方に伸びると共に先端部が互いに近づく方向に張り出した誘導部と、を有する、ことを特徴とするものであってもよい。この場合、施術の種類や、被施術者の体格に応じて、様々な形状や大きさの首縁部を用いることができる。また、湯水は、流れる勢いによって誘導部から先端部に至って流れ、先端部において、被施術者の首の後ろ辺りに向けられ、流れ続ける。したがって、被施術者をリラックスさせることができる。

10

【0027】

頭浸浴装置は、前記水流部の両側に形成されて前記底部に向けて前記水流部よりも浅く切り欠かれた溝部を有する、ことを特徴とするものであってもよい。仮に、被施術者の体格が大きく、首の後ろ辺りで水流部が塞がれ、湯水が水流部から流れることが妨げられた場合であっても、湯水が溝部から流れることで、体格の大きな被施術者の首の後ろ辺りに湯水を流すことができる。

20

【0028】

頭浸浴装置は、前記水流部が、当該水流部よりも下方に向けて切り欠かれたことで、前記首載置部が配置される被配置部を有する、ことを特徴とするものであってもよい。この場合、シャンプーボウルに首載置部が取り付けられていた場合であっても、首載置部が被配置部に配置されることで、首載置部が水流部と干渉しない。湯水は、首載置部から流れ、被施術者の首の後ろ辺りを流れ続ける。したがって、被施術者をリラックスさせることができる。

30

【0029】

シャンプーボウルは、上記した頭浸浴装置を有する、ことを特徴とするものであってもよい。この場合、上記した頭浸浴装置と同じ効果を発揮する。

【発明の効果】

【0030】

本発明の頭浸浴装置は、被施術者が施術されるシャンプーボウルの内側に取り付けられる桶本体部と、桶本体部に対して左右一対で構成されると共に、桶本体部の上方に向かう方向に向けて伸びた先の先端部で連接された内側が空洞の棒状部材と、先端部の下部に連結された吐水部とを有し、棒状部材が、流路部となって湯水を先端部に送ると共に先端部から下方の前記吐水部に送り、吐水部が、桶本体部の内側で被施術者の頭部に当てる湯水を、途切れずに連続したカーテン状として真下に放出し、棒状部材が、後方にに向けて倒れることで、湯水が頭部に当たる位置を調節することができる。この場合、シャンプーボウルにおいて、桶本体部に湯水が溜まり、頭部や頭髪が湯水に浸かる。その間、被施術者は、リラックスすることができ、また、頭髪の汚れが落ちる。一方で、施術者が他の業務を行っても、施術は継続されている。したがって、被施術者にとって快適であると共に、施術者が他の業務を行っても差し支えが無い施術を行うことができる。

40

【図面の簡単な説明】

【0031】

【図1】図1は、本発明の実施形態に係る頭浸浴装置が取り付けられるシャンプーボウルの外観斜視図である。

50

【図2】図2は、本発明の実施形態に係る頭浸浴装置が取り付けられるシャンプーボウルを上方から視した上面図である。

【図3】図3は、本発明の実施形態に係る頭浸浴装置がシャンプーボウルに取り付けられた状態の外観斜視図である。

【図4】図4は、本発明の実施形態に係る頭浸浴装置がシャンプーボウルに取り付けられた状態の外観斜視図である。

【図5】図5は、本発明の実施形態に係る頭浸浴装置が取り付けられるシャンプーボウルに着脱されるスカルプマッサージ用装置の外観斜視図である。

【図6】図6は、本発明の実施形態に係る頭浸浴装置が取り付けられるシャンプーボウルに着脱されるスカルプマッサージ用装置の上面図である。

【図7】図7は、本発明の実施形態に係る頭浸浴装置が取り付けられるシャンプーボウルに着脱されるスカルプマッサージ用装置の前面図である。

【図8】図8は、本発明の実施形態に係る頭浸浴装置が取り付けられるシャンプーボウルに着脱されるスカルプマッサージ用装置の後面図である。

【図9】図9は、本発明の実施形態に係る頭浸浴装置が取り付けられるシャンプーボウルに着脱されるスカルプマッサージ用装置を下方から視した下面図である。

【図10】図10は、本発明の実施形態に係る頭浸浴装置が取り付けられるシャンプーボウルに着脱されるスカルプマッサージ用装置の側面図である。

【図11】図11は、本発明の実施形態に係るシャンプーボウルにスカルプマッサージ用装置が取り付けられた状態の上面図である。

【図12】図12は、本発明の実施形態に係る頭浸浴装置が取り付けられるシャンプーボウルにスカルプマッサージ用装置が取り付けられた状態を手前側から視した前面図である。

【図13】図13は、本発明の実施形態に係る頭浸浴装置が取り付けられた状態を奥側から視した後面図である。

【図14】図14は、本発明の実施形態に係る頭浸浴装置が取り付けられた状態を側方から視した側面図である。

【図15】図15は、本発明の実施形態に係る頭浸浴装置が取り付けられた状態を変形状態が示された側面図である。

【図16】図16は、本発明の実施形態に係る頭浸浴装置における桶本体の外観斜視図である。

【図17】図17は、本発明の実施形態に係る頭浸浴装置における桶本体の上面図である。

【図18】図18は、本発明の実施形態に係る頭浸浴装置における桶本体の前面図である。

【図19】図19は、本発明の実施形態に係る頭浸浴装置における桶本体の後面図である。

【図20】図20は、本発明の実施形態に係る頭浸浴装置における桶本体の側面図である。

【図21】図21は、本発明の実施形態に係る頭浸浴装置の外観斜視図である。

【図22】図22は、本発明の実施形態に係る頭浸浴装置の上面図である。

【図23】図23は、本発明の実施形態に係る頭浸浴装置の前面図である。

【図24】図24は、本発明の実施形態に係る頭浸浴装置の後面図である。

【図25】図25は、本発明の実施形態に係る頭浸浴装置の側面図である。

【図26】図26は、本発明の実施形態に係る頭浸浴装置がシャンプーボウルに取り付けられた状態の上面図である。

【図27】図27は、本発明の実施形態に係る頭浸浴装置がシャンプーボウルに取り付けられた状態の前面図である。

【図28】図28は、本発明の実施形態に係る頭浸浴装置がシャンプーボウルに取り付けられた状態の後面図である。

10

20

30

40

50

【図 2 9】図 2 9 は、本発明の実施形態に係る頭浸浴装置がシャンプーボウルに取り付けられた状態の側面図である。

【図 3 0】図 3 0 は、図 2 8 の XXX - XXX 断面であって、本発明の実施形態に係る頭浸浴装置がシャンプーボウルに取り付けられた状態の側面断面図である。

【図 3 1】図 3 1 は、図 2 9 の XXXI - XXXI 断面であって、本発明の実施形態に係る頭浸浴装置がシャンプーボウルに取り付けられた状態の後面断面図である。

【図 3 2】図 3 2 は、本発明の実施形態に係る頭浸浴装置を用いた施術を説明する外観斜視説明図である。

【図 3 3】図 3 3 は、本発明の実施形態に係る頭浸浴装置を用いた施術を説明する上面説明図である。 10

【図 3 4】図 3 4 は、本発明の実施形態に係る頭浸浴装置を用いた施術を説明する側面断面説明図である。

【図 3 5】図 3 5 は、本発明の実施形態に係る頭浸浴装置が取り付けられるシャンプーボウルに着脱されるスカルプマッサージ用装置の変形例の外観斜視図である。

【図 3 6】図 3 6 は、本発明の実施形態に係る頭浸浴装置が取り付けられるシャンプーボウルに着脱されるスカルプマッサージ用装置の変形例の側面図である。

【図 3 7】図 3 7 は、スカルプマッサージ用装置の変形例が本発明の実施形態に係る頭浸浴装置が取り付けられるシャンプーボウルに取り付けられた状態の側面断面拡大図である。 20

【図 3 8】図 3 8 は、本発明の実施形態に係る頭浸浴装置が取り付けられるシャンプーボウルに着脱されるスカルプマッサージ用装置の一部が示された外観斜視図である。

【図 3 9】図 3 9 は、本発明の実施形態に係る頭浸浴装置が取り付けられるシャンプーボウルに着脱されるスカルプマッサージ用装置の一部が示された後面図である。 30

【図 4 0】図 4 0 は、本発明の実施形態に係る頭浸浴装置が取り付けられるシャンプーボウルに着脱されるスカルプマッサージ用装置の一部が示された下面図である。

【図 4 1】図 4 1 は、図 3 9 の XXXXI - XXXXI 断面であって、本発明の実施形態に係る頭浸浴装置が取り付けられるシャンプーボウルに着脱されるスカルプマッサージ用装置の一部の縦断面が示された側面断面図である。

【図 4 2】図 4 2 は、図 3 9 の XXXXII - XXXXII 断面であって、本発明の実施形態に係る頭浸浴装置が取り付けられるシャンプーボウルに着脱されるスカルプマッサージ用装置の一部の横断面が示された上面断面図である。 30

【図 4 3】図 4 3 は、図 3 9 の XXXXIII - XXXXIII 断面であって、本発明の実施形態に係る頭浸浴装置が取り付けられるシャンプーボウルに着脱されるスカルプマッサージ用装置の一部の横断面が示された上面断面図である。

【図 4 4】図 4 4 は、図 3 9 の XXXXIV - XXXXIV 断面であって、本発明の実施形態に係る頭浸浴装置が取り付けられるシャンプーボウルに着脱されるスカルプマッサージ用装置の一部の横断面が示された上面断面図である。

【発明を実施するための形態】

【0 0 3 2】

以下は、本発明の実施形態に係る頭浸浴装置が取り付けられるシャンプーボウル及び頭浸浴装置の説明である。シャンプーボウルには、施術に用いられる施術装置として、スカルプマッサージ用装置や頭浸浴装置等が取り付けられる。図 1 及び 2 は、シャンプーボウル 1 の外観が示されている。図 3 は、スカルプマッサージ用装置 10 がシャンプーボウル 1 に取り付けられた状態が示されている。図 4 は、スカルプマッサージ用装置 10 と頭浸浴装置 25 とがシャンプーボウル 1 に取り付けられた状態が示されている。なお、図 1 において、シャンプーボウル 1 の深さ方向を上下 (Up, Down) とし、シャンプーボウル 1 に被施術者 50 の頭部が置かれた場合の頭頂部側を奥側 (Back)、反対側である首部側を手前側 (Front) とし、横幅方向を側方 (Left Side, Right Side) とする。 40

【0 0 3 3】

図1及び2に示されているとおり、シャンプーボウル1は、被施術者50が、理美容椅子などの施術台(図示省略)において仰向けに横たわった状態で頭部を置き、施術を受けるためのものである(図32参照)。施術は、例えば、シャンプー、スカルプマッサージ、カラー、パーマ、アイメイク施術等が含まれる。シャンプーボウル1は、例えば、底面2と側面3とから構成されたほぼ半球状のボウルである。底面2には、円筒状の排水口4が形成され、側面3の内側には、給湯水が放出されるシャワーHEAD5や、給湯水の止水栓6等が設置されている。側面3における前面側は、陥没し、側面3における他の部位よりも低く形成され、被施術者の首が載せられる首載置部としての首載置具7が取り付けられている。首載置具7は、側面3と連なるような形状の第一載置部8と、この第一載置部8よりも後方に配置された半球状の第二載置部9とから構成されている。第二載置部9は、左右一対で構成されている。第一載置部8には、被施術者50の首が載置され、第二載置部9には、被施術者50のうなじ、襟足、首筋、襟足等(以下、「うなじ等」と記す。)が載置される。

10

【0034】

図3及び図4に示されているとおり、シャンプーボウル1は、施術の種類に応じて、スカルプマッサージ用装置10や頭浸浴装置25が取り付けられる。ここで、スカルプマッサージ用装置10及び頭浸浴装置25を図面に基づいて説明する。図5ないし10は、スカルプマッサージ用装置10の外観が示され、図11ないし15は、スカルプマッサージ用装置10がシャンプーボウル1に取り付けられた状態の外観が示されている。図16ないし25は、頭浸浴装置25の外観が示され、図26ないし31は、頭浸浴装置25がシャンプーボウル1に取り付けられた状態の外観及び断面が示されている。

20

【0035】

図5ないし10に示されているとおり、スカルプマッサージ用装置10は、シャワーHEAD5が接続される被接続部11と、この被接続部11に連結された流路部13と、この流路部13に連結された吐水部18と、流路部13に連結されてシャンプーボウル1に取り付けられる着脱部20とを有している。被接続部11は、上下に伸びた円筒状であって、上部に開口部12を有し、下部が流路部13に連結されている。開口部12は、シャワーHEAD5を固定するための着脱固定手段(図示省略)を有している。着脱固定手段は、例えば、紐やバンドでシャワーHEAD5を括り付けるもの、シャワーHEAD5を上から押さえ付ける錘としての頭浸浴装置25、開口部12とシャワーHEAD5とが螺合するネジ構造、機械的嵌合、開口部12をゴム製等とすることで開口部12とシャワーHEAD5との摩擦を生じさせるための素材の選択等である。

30

【0036】

流路部13は、被接続部11の下部と連結された第一流路部14と、この第一流路部14の先端である第一先端部15に連結された第二流路部16とを有している。各流路部14, 16は、内側が空洞であり、内側に流路が形成されている。第一流路部14は、被接続部11を中心として左右一対で構成されている。第一流路部14は、被接続部11から左右に向け伸びると共に前方に向けて湾曲又は屈曲し、第一先端部15が上方に向けられている。第一先端部15は、ヒンジ部23と軸支持部24とを有している。ヒンジ部23は、第二流路部16を回転させ、また、前後に移動させるものであり、このヒンジ部23を介して第二流路部16が連結されている。ヒンジ部23は、第二流路部16の可動域を限定するための規制部(図示省略)が形成されている。軸支持部24は、各第一先端部15の後部に形成された溝であり、頭浸浴装置25が取り付けられる際に用いられる(図31参照)。

40

【0037】

第二流路部16は、左右の第一先端部15から上方に向けて伸びると共に側方にに向けて湾曲又は屈曲し、先端である第二先端部17において接続されている。第二先端部17は、下部に吐水部18が連結されている。吐水部18の吐水口19は、シャンプーボウル1がある下方に向けられている。着脱部20は、シャンプーボウル1の底面2に当たる第一着脱部21と、シャンプーボウル1の排水口4に接続される第二着脱部22とを有してい

50

る。第一着脱部 21 は、第一先端部 15 から下方に向けて突出し、ネジ構造等によって長さが調節される。第二着脱部 22 は、板状であって、被接続部 11 の直下において第一流路部 14 から下方に向けて突出している。第二着脱部 22 は、例えば、ゴム製、シリコン製等である。

【0038】

図 11ないし 15 に示されているとおり、スカルプマッサージ用装置 10 は、シャンプーボウル 1 に取り付けられる。すなわち、スカルプマッサージ用装置 10 の第二着脱部 22 が、シャンプーボウル 1 の排水口 4 に挿入され、第二着脱部 22 の側面が排水口 4 の内面に当たることで、第二着脱部 22 が排水口 4 に嵌合する（図 30 及び 31 参照）。排水口 4 が円筒であるの対して、第二着脱部 22 は板状であるため、第二着脱部 22 と排水口 4 との間に隙間が生じる。したがって、湯水はこの隙間を通って排水口 4 から排水される。第一着脱部 21 は、シャンプーボウル 1 の底面 2 に当てられ、各流路部 14, 16 を支持する。したがって、各流路部 14, 16 は、各着脱部 21, 22 によって三点で支持される。なお、使用時には、シャンプーボウル 1 のシャワーヘッド 5 が、被接続部 11 に接続される（図 30 参照）。

【0039】

図 15 に示されているとおり、第二流路部 16 は、ヒンジ部 23 を介して、第一流路部 14 に対して角度が変化する。すなわち、第二流路部 16 は、後方にに向けて傾斜する。ヒンジ部 23 は、規制部が形成されているため、可動域が限定され、所定の角度を超えて変化することが妨げられる。所定の角度は、第二流路部 16 の姿勢が垂直である場合をゼロ度としたとき、例えば、後方に向け 25ないし 35 度、好ましくは、30 度程度であり、また、前方に向けて 5ないし 15 度、好ましくは 10 度程度である。可動域が過度に大きい場合、スカルプマッサージ用装置 10 が、シャンプーボウル 1 に取り付けられる際、シャンプーボウル 1 の側面 3 等に接触して取付作業が妨げられる場合がある。

【0040】

第二流路部 16 は、ヒンジ部 23 を介して前後方向に移動が可能である。すなわち、第二流路部 16 が回転する際の軸そのものの位置が変化する。

【0041】

図 16ないし 25 に示されているとおり、頭漫浴装置 25 は、例えば、洗面器等に近似し、僅かに漏斗状に窄まった桶状であり、桶本体部 26 と、首縁部としての整流部 40 とを有している。ここで、図 16ないし 20 は、整流部 40 が桶本体部 26 に取り付けられる前の状態が示され、図 21ないし 25 は、頭漫浴装置 25 として、整流部 40 が桶本体部 26 に取り付けられた状態が示されている。桶本体部 26 は、底部 27 と、この底部 27 の周縁に連接されると共に上方に向けて伸びた周側部 28 を有している。底部 27 は段違いに形成され、周側部 28 の一部は、切り欠かれている。底部 27 が段違いに形成されたことで、底部 27 の奥側の外側に、窪み空間 29 が形成されている。すなわち、底部 27 の奥側には、上方に向けて伸びた底側部 30 が連接され、この底側部 30 の奥側には、段底部 31 が連接されている。底部 27 の下面には、自立するための複数の脚部 32 が形成されている。なお、脚部 32 の数、形状、長さ、位置等は任意である。底部 27 のほぼ中央には、排水孔 33 が形成されている。排水孔 33 には、栓 34（図 30 参照）が着脱される。

【0042】

周側部 28 のうち、手前側であって、首載置具 7 と対峙する部位は、切り欠かれて首縁空隙 48 が形成されている。この首縁空隙 48 には、整流部 40 が着脱される。周側部 28 のうち、首縁空隙 48 以外の部位である外縁部 35 は、外面に軸突部 36 が形成されている。軸突部 36 は、左右一対で構成され、底側部 30 よりも手前側において、側方にに向けて突出している。外縁部 35 の上縁であって、手前側である首縁空隙 48 の近傍には、左右一対の溝部 38 が形成されている。外縁部 35 のうち、首縁空隙 48 の近傍には、首縁空隙 48 の形状に沿って、複数の小孔 39 が形成されている。

【0043】

10

20

30

40

50

整流部 4 0 は、例えば、ゴム製、シリコン製、ウレタン製等の薄板状であり、留め部材 4 7 によって桶本体部 2 6 の周側部 2 8 に留められ、首縁部を担う。留め部材 4 7 は、首縁空隙 4 8 に沿った形状であり、整流部 4 0 を、周側部 2 8 との間に挟んでネジ等を介して留める。整流部 4 0 は、周側部 2 8 に留められる周側本体部 4 1 と、この周側本体部 4 1 の上部に連接された対峙部 4 2 と、この対峙部 4 2 の左右両側が切り欠かれたことで形成された水流部 4 3 と、この水流部 4 3 の左右両側に形成された誘導部 4 5 とを有している。対峙部 4 2 は、周側本体部 4 1 の上端部の中央から上方に向けて突出している。対峙部 4 2 の左右両側が、周側本体部 4 1 に向けて下方に切り欠かれたことで、水流部 4 3 は、対峙部 4 2 よりも下方に形成されている。水流部 4 3 は、周側本体部 4 1 に向けて更に下方に切り欠かれたことで、被配置部 4 4 が形成されている。この被配置部 4 4 は、首載置具 7 の第二載置部 9 が配置される(図 2 6 参照)。誘導部 4 5 は、周側本体部 4 1 の上端部から上方に向けて伸びると共に、先端部である誘導先端部 4 6 が互いに近づく方向に張り出している。整流部 4 0 との関係において、溝部 3 8 の位置は、外縁部 3 5 の周方向に沿って、被配置部 4 4(水流部 4 3)及び誘導先端部 4 6 よりも外側に配置され、また、外縁部 3 5 から底部 2 7 に向けて水流部 4 3 よりも浅く切り欠かれている。

【 0 0 4 4 】

図 2 6 ないし 3 1 に示されているとおり、頭漫浴装置 2 5 は、スカルプマッサージ用装置 1 0 が取り付けられているシャンプーボウル 1 に取り付けられる。スカルプマッサージ用装置 1 0 の接続部 1 1 は、シャンプーボウル 1 のシャワーヘッド 5 が接続されており、頭漫浴装置 2 5 の段底部 3 1 が、シャワーヘッド 5 の上に載せられる。すなわち、頭漫浴装置 2 5 が、スカルプマッサージ用装置 1 0 の着脱固定手段を担う。なお、着脱固定手段は、紐やバンド等と併用することで実現してもよい。頭漫浴装置 2 5 の軸突部 3 6 は、スカルプマッサージ用装置 1 0 の軸支持部 2 4 に係止される。一方で、頭漫浴装置 2 5 の整流部 4 0 は、首載置具 7 の第二載置部 9 に取り付けられる。すなわち、整流部 4 0 の被配置部 4 4 に第二載置部 9 が嵌められ、被配置部 4 4 が閉塞すると共に、第二載置部 9 が水流部 4 3 に替わる。整流部 4 0 の対峙部 4 2 は、第二載置部 9 同士の間に嵌められる。誘導部 4 5 は、第二載置部 9 の外周に沿って嵌められる。整流部 4 0 は、首載置具 7 の第一載置部 8 と対峙する。頭漫浴装置 2 5 の底部 2 7 は、シャンプーボウル 1 の底面 2 よりも上方に配置され、底部 2 7 の排水孔 3 3 に栓 3 4 が取り付けられている。

【 0 0 4 5 】

以上のとおり、スカルプマッサージ用装置 1 0 及び頭漫浴装置 2 5 が構成されている。

【 0 0 4 6 】

次に、本実施形態の効果を、本実施形態の作用と共に説明する。図 3 2 ないし 3 4 は、本実施形態による施術の様子が示されている。

【 0 0 4 7 】

図 3 2 ないし 3 4 に示されているとおり、被施術者 5 0 が仰向けに横たわって頭部をシャンプーボウル 1 に置く。その際、被施術者 5 0 の首は、首載置具 7 の第一載置部 8 に載置される。更に、被施術者 5 0 のうなじ等が、第二載置部 9 に載置される。被施術者 5 0 の頭髪は、施術前にシャワーヘッド 5 からの湯水で濡らされる。頭髪が予め濡らされたことで、施術において湯水が頭髪で跳ね返ることが抑止される。仮に、頭髪が乾燥した状態で施術が行われると、スカルプマッサージ用装置 1 0 から放出された湯水は、頭髪に当たって跳ね返り、被施術者 5 0 の顔面や衣服に飛散する場合がある。

【 0 0 4 8 】

被施術者 5 0 の頭部がシャンプーボウル 1 に載置された状態で、スカルプマッサージ用装置 1 0 がシャンプーボウル 1 に取り付けられる。スカルプマッサージ用装置 1 0 の第二流路部 1 6 は、後方に倒された状態で取り付けられる。第二流路部 1 6 が後方に倒されたことで、吐水部 1 8 が被施術者 5 0 の顔面と対峙しない姿勢で、スカルプマッサージ用装置 1 0 がシャンプーボウル 1 に取り付けられる。仮に、第二流路部 1 6 が垂直の状態で、スカルプマッサージ用装置 1 0 がシャンプーボウル 1 に取り付けられると、他の施術の際に吐水部 1 8 に残っていた湯水が、被施術者 5 0 の顔面や衣服に掛る場合がある。

10

20

30

40

50

【 0 0 4 9 】

スカルプマッサージ用装置 10 の被接続部 11 に、シャワー ヘッド 5 が接続される。着脱固定手段が、例えばバンド等であれば、シャワー ヘッド 5 が被接続部 11 に括り付けられる。頭浸浴装置 25 は、後頭部の下方に配置され、スカルプマッサージ用装置 10 に取り付けられると共にシャワー ヘッド 5 の上に載せられる。頭浸浴装置 25 がスカルプマッサージ用装置 10 に取り付けられることで、バンド等と併せた着脱固定手段が実現する。なお、頭浸浴装置 25 が、後頭部の下方に配置される際、被施術者 50 が長髪の場合、被施術者 50 の頭部が持ち上げられ、頭髪がすべて頭浸浴装置 25 の内側に収められる。

【 0 0 5 0 】

被施術者 50 の頭部が配置されたシャンプーボウル 1 に、スカルプマッサージ用装置 10 及び投信浴装置 25 が取り付けられた状態において、スカルプマッサージ用装置 10 の第二流路部 16 は、後方に倒されたままであるため、被施術者 50 の頭頂部側に配置され、頭皮や頭髪の生え際とは対峙していない。一方で、頭浸浴装置 25 の対峙部 42 は、被施術者 50 のうなじ等と対峙する。その際、対峙部 42 は、うなじ等と接触せず、うなじ等と対峙部 42 との間に、僅かな隙間が空く。なお、各載置部 7, 8 に、首やうなじ等のどの部位が載置されるかは、被施術者 50 の体格によって僅かに異なる。

【 0 0 5 1 】

シャンプーボウル 1 の止水栓 6 が操作され、湯水が供給されると、湯水は、シャワー ヘッド 5 から放出される。シャワー ヘッド 5 は、スカルプマッサージ用装置 10 の被接続部 11 に接続されているため、湯水は、被接続部 11 から、第一流路部 14、第二流路部 16 を経て、吐水部 18 の吐水口 19 から放出される。放出された湯水は、被施術者 50 の頭部に当たらずに、頭浸浴装置 25 に溜まっていく。水位が頭浸浴装置 25 の底部 27 から徐々に上昇すると、後頭部が湯水に適度に浸り、水位が首載置具 7 の第二載置部 9 に至ると、湯水は、第二載置部 9 に沿って左右に迂回し（図 33 の水流 51 参照）、第二載置部 9 の左右から頭浸浴装置 25 の外側に溢れて流れる（図 34 の水流 52 参照）。その際、湯水は、対峙部 42 を超えて流れない。第二載置部 9 には、被施術者 50 のうなじ等が載置されているため、湯水は、第二載置部 9 に沿うと共にうなじ等を流れる。うなじ等は、静止した水面に浸かっているのではなく、流れ続ける湯水に晒されていることから、被施術者 50 は、うなじ等において不感を得ず、水流を感じてリラックスすることができる。

20

30

【 0 0 5 2 】

湯水が流れる勢いによっては、湯水は、第二載置部 9 から誘導部 45 にも周り、誘導先端部 46 からうなじ等に向けて流れる（図 33 の水流 53 参照）。湯水が適切にうなじ等に向けられるため、被施術者 50 をリラックスさせることができる。

【 0 0 5 3 】

水位が第二載置部 9 に至ると、満水となるところ、この満水時において、被施術者 50 の後頭部が湯水に浸かっているため、被施術者 50 をリラックスさせることができる。また、頭部と共に頭髪が湯水に浸かることで、頭髪の汚れが落ちる。

【 0 0 5 4 】

後頭部が湯水に適度に浸った後、または、湯水が第二載置部 9 の左右から頭浸浴装置 25 の外側に溢れて流れた後、第二流路部 16 の角度が調節され、吐水口 19 から放出された湯水が頭皮や頭髪の生え際に当たる位置に、第二流路部 16 が配置される。湯水は、頭皮や頭髪の生え際に当たり、頭髪を伝って頭頂部側に流れる（図 34 の水流 54 参照）。被施術者 50 は、後頭部が湯水に浸った後、または、うなじ等が湯水に晒された後に、頭皮や頭髪の生え際が、吐水口 19 からの湯水で適度に刺激されるため、うなじ等における流水を適切に感じることができる。仮に、吐水口 19 からの湯水が、頭皮や頭髪の生え際に当たりながら頭浸浴装置 25 に溜められると、うなじ等が湯水に晒される前に、頭皮や頭髪の生え際が刺激され、被施術者 50 は、うなじ等における感覚が薄れる場合がある。

40

【 0 0 5 5 】

施術の間、被施術者 50 は、上記のとおり、頭部が湯水に浸かり、うなじ等を湯水が流

50

れることで、リラックスすることができ、一方で、施術者が他の業務を行っても、施術は継続されている。したがって、被施術者 50 にとって快適であると共に、施術者が他の業務を行っても差し支えが無い施術を行うことができる。なお、仮に、施術者が施術を行う場合であっても、スカルプマッサージ用装置 10 がシャワーの役割を担うため、施術者は、シャワー ヘッド 5 を把持する必要が無く、両手で施術ができる。

【0056】

また、シャンプーボウル 1 の底面 2 よりも高い位置に頭浸浴装置 25 の底部 27 が配置されるため（図 34 参照）、シャンプーボウル 1 に直接湯水を溜める場合と比較して、少量の湯水で足りる。

【0057】

本実施形態では、頭浸浴装置 25 における整流部 40 の被配置部 44 に、首載置具 7 の第二載置部 9 が嵌められる（図 26 参照）。すなわち、シャンプーボウル 1 に首載置具 7 が取り付けられていた場合であっても、第二載置部 9 が被配置部 44 に配置されることで、第二載置部 9 が整流部 40 と干渉しない。

【0058】

施術が終わると、止水栓 6 が操作され、湯水が止められる。第二流路部 16 が後方に倒され、被施術者 50 の頭部と対峙しない位置に配置される。したがって、流路部 13 に残留した湯水が吐水口 19 から滴っても、湯水が頭部に当たることは妨げられる。

【0059】

本実施形態では、頭浸浴装置 25 の底部 27 に排水孔 33 が形成され、栓 34 が取り付けられていることから（図 30 参照）、栓 34 を抜くことで、排水孔 33 から排水することができる。

【0060】

頭浸浴装置 25 が、スカルプマッサージ用装置 10 から取り外される。シャワー ヘッド 5 が、スカルプマッサージ用装置 10 から取り外される。被施術者の濡れた頭髪は、タオル等の纖維製部材で水分が吸収される。

【0061】

本実施形態では、頭浸浴装置 25 の整流部 40 が留め部材 47 を介して着脱される構造であるため（図 16 ないし 25 参照）、施術の種類や被施術者 50 の体格に応じて、様々な形状の整流部 40 を着脱することができる。また、整流部 40 は、ゴム製、シリコン製、ウレタン製等の薄板状であるため、容易に変形し、交換が容易である。

【0062】

本実施形態では、頭浸浴装置 25 における外縁部 35 の上縁であって、手前側である首縁空隙 48 の近傍には、左右一対の溝部 38 が形成されている（図 22 参照）。溝部 38 の位置は、外縁部 35 の周方向に沿って、被配置部 44（水流部 43）及び誘導先端部 46 よりも外側に配置され、また、溝部 38 は、外縁部 35 から底部 27 に向けて水流部 43 よりも浅く切り欠かれている。仮に、被施術者 50 の体格が大きく、頭浸浴装置 25 の対峙部 42 が被施術者 50 のうなじ等と接触した場合、第二載置部 9 がうなじ等で塞がれ、湯水がうなじ等を流れることができるところ、水流部 43 よりも深い溝部 38 から湯水が流れることで、体格の大きな被施術者 50 のうなじ等に湯水を流すことができる。

【0063】

なお、本発明の他の実施形態では、頭浸浴装置 25 は、被配置部 44 が形成されておらず、水流部 43 を有する（図 21 及び 22 参照）。この場合、水位が、頭浸浴装置 25 の底部 27 から徐々に上昇し、水流部 43 に至ると、対峙部 42 よりも低い水流部 43 から頭浸浴装置 25 の外側に溢れて流れる。その際、対峙部 42 が水流部 43 よりも高く形成されているため、湯水は、対峙部 42 を超えて流れない。水流部 43 は、被施術者のうなじ等と対面しているため、湯水は、被施術者のうなじ等を流れる。この場合、第二載置部 9 は、在っても無くてもよい。

【0064】

次に、本実施形態で用いられるスカルプマッサージ用装置 10 の効果を説明する。

10

20

30

40

50

【 0 0 6 5 】

スカルプマッサージ用装置 10 の第二流路部 16 は、第一流路部 14 の第一先端部 15 から上方に向けて伸びると共に側方にに向けて湾曲又は屈曲している(図 7 参照)。この構成により、第二流路部 16 が、被施術者 50 の頭部と干渉することが無い。

【 0 0 6 6 】

スカルプマッサージ用装置 10 の第一先端部 15 は、ヒンジ部 23 を有し、第二流路部 16 は、ヒンジ部 23 を介して、第一流路部 14 に対して角度が変化する(図 15 参照)。この構成により、吐水部 18 の位置が変化し、吐水口 19 から放出される湯水が頭皮に当たる位置を調節することができる。また、シャンプーボウル 1 への取付作業が容易となる。

10

【 0 0 6 7 】

また、ヒンジ部 23 は、第二流路部 16 の可動域を限定するための規制部が形成されている。この構成により、第二流路部 16 の可動域が限定され、所定の角度を超えて変化することが妨げられる。したがって、例えば、湯水が被施術者 50 の顔面にかかることが無い。

【 0 0 6 8 】

第二流路部 16 は、ヒンジ部 23 を介して前後方向に移動が可能である。したがって、被施術者 50 の生え際の位置に応じて、第二流路部 16 が適切に配置される。

【 0 0 6 9 】

次に、スカルプマッサージ用装置 10 の変形例を図面に基づいて説明する。図 35 ないし 37 は、変形例に係るスカルプマッサージ用装置 110 が示されている。図 35 及び 36 は、スカルプマッサージ用装置 110 の外観が示され、図 37 は、スカルプマッサージ用装置 110 の第二着脱部 122 がシャンプーボウル 1 の排水口 4 に挿入された状態の断面が拡大されて示されている。なお、以下では、スカルプマッサージ用装置 10 と異なる構成が主に説明され、スカルプマッサージ用装置 10 と同じ構成は、同じ符号をもって説明が省略されている。

20

【 0 0 7 0 】

図 35 及び 36 に示されているとおり、スカルプマッサージ用装置 110 の第二着脱部 122 は、手前側面及び奥側面の下部から、手前側及び奥側に向って突出した一対のフランジ部 155 を有している。フランジ部 155 は、上方から視して、ほぼ半円形である。フランジ部 155 は、側方から視して、上面である平坦上面部 156 と、下面である傾斜下面部 157 とを有している。平坦上面部 156 は、平坦な半円板状であり、傾斜下面部 157 は、外側先端から第二着脱部 122 に向かうにしたがって徐々に下方に向けて傾斜している。

30

【 0 0 7 1 】

図 37 に示されているとおり、第二着脱部 122 が、シャンプーボウル 1 の排水口 4 に挿入されると、フランジ部 155 は、排水口 4 の開口上端部よりも深い位置で、かつ、排水口 4 の内面と隙間を空けて配置される。排水口 4 から排水される湯水は、排水口 4 の中に取り付けられた網状の毛髪収集具(図示省略)を通過する。その際、湯水は、平坦上面部 156 から、傾斜下面部 157 を伝って排水口 4 の下方へ流れる。すなわち、流れた湯水は、ヘアキャッチャーに当たることで、被施術者 50 にとって不快な音を発する場合があるところ、湯水がフランジ部 155 を介して排水されることで、湯水の落下し始める位置が、シャンプーボウル 1 の底面 2 よりも低い傾斜下面部 157 の下端に下がるため、湯水の落下し始める位置から毛髪収集具に当たるまでの距離も短くなる。したがって、フランジ部 155 が無く底面 2 から湯水が落下し始める場合と比較して、消音効果が発揮され、被施術者 50 は、不快な音を感じることなく、リラックスすることができる。

40

【 0 0 7 2 】

なお、本発明の他の実施形態では、頭浸浴装置のみがシャンプーボウルに取り付けられる。この場合、頭浸浴装置の脚部は、長く形成され、シャンプーボウルの底面において自立する。また、スカルプマッサージ用装置に替えて、台がシャンプーボウルに設置され、

50

この台上に頭浸浴装置が載置される。スカルプマッサージ用装置が無くても、頭浸浴であれば、仮に、施術者が施術を行う場合であっても、施術者は、両手で施術ができるため、好適である。

他の実施形態では、脚部はフック状であり、シャンプーボウルの側面縁に引っ掛かる構造である。

他の実施形態では、脚部は、シャンプーボウルの排水口に嵌合する形状であり、例えば、スカルプマッサージ用装置の第二着脱部と同様の構成である。

他の実施形態は、脚部を有していない。

他の実施形態では、対峙部が、被施術者のうなじ等に僅かに接触する。

他の実施形態は、水流部を有していない。

10

他の実施形態では、整流部を有さず、整流部に相当する部位として、桶本体部に整流部と同等形状の首縁部が形成されている。

他の実施形態は、溝部を有していない。

他の実施形態では、栓が整流部と一体である。すなわち、整流部の下端部が排水孔まで伸び、当該下端部に栓が形成されている。

他の実施形態では、スカルプマッサージ用装置の第二流路部は、左右の片方のみである。

他の実施形態では、スカルプマッサージ用装置の第二着脱部の形状が、ほぼ円筒状であり、一部に、排水口との間に隙間を生じさせる切欠き、凹み、窪み、溝等が形成されている。当該隙間が、排水の流路となる。

20

他の実施形態では、湯水は、シャワーヘッドや他の給水器具等から頭浸浴装置に直接供給される。すなわち、湯水はスカルプマッサージ用装置を経ない。

他の実施形態では、首載置具が取り付けられておらず、首載置具に相当する部位として、シャンプーボウルにおける側面に、首載置具と同等形状の首載置部が形成されている。

【0073】

次に、吐水部18を図面に基づいて説明する。図38ないし44は、吐水部18が示されている。図38ないし40は、吐水部18の外観が示され、図41ないし44は、吐水部18の断面が示されている。

【0074】

ここで、吐水部18は、スカルプマッサージ用装置10, 110を構成する部材であり、スカルプマッサージ用装置10, 110は、以下の構成である。

シャンプーボウル1に取り付けられてシャワーヘッド5が接続される被接続部11と、この被接続部11に連結されて上方に伸びた流路部13と、この流路部13の先端に連結された吐水部18とを有し、吐水部18の下面に形成された吐水口19は、被施術者50の額における頭髪の生え際に倣ってU字状であり、シャワーヘッド5からの湯水が流路部13を通って吐水部18に至り、吐水口19から放出される。

吐水口19から放出される湯水は、吐水口19から被施術者50の額に当たるまで、吐水口19のU字状に沿って途切れずに連続している。

吐水部18内の流路には、上下に連なった階層が形成されている。

階層同士の連絡路は、上層側と下層側とで互い違いにずれている。

40

【0075】

詳説すれば、図38ないし40に示されているとおり、吐水部18は、上方又は下方から視して橢円形又は長円形状の立体物であり、上部に流路接続部200を有し、下面部に吐水口19を有している。流路接続部200は、一対で構成され、流路部13の第二先端部17と連結される(図5参照)。吐水口19は、被施術者50の額における頭髪の生え際に倣ったU字状であり、側方に向ってU字の線状に連続している。なお、流路接続部は、単一であってもよい。また、吐水口は、複数の孔がU字状に並列したものであってもよい。

【0076】

図41に示されているとおり、吐水部18は、内部に流路を有し、流路には、上下に連

50

なった三段の階層が形成されている。詳説すれば、流路は、吐水口 19 の内側から流路接続部 200 に接続された筒状の主流路部 201 と、この主流路部 201 の下端に連接されて左右に伸びた U 字状の階層流路部 202 とで実現され、階層流路部 202 の下流側が吐水口 19 に通じている。階層流路部 202 は、内側に二つの区画片が形成されており、この第一区画片 203 及び第二区画片 204 によって上下三段の階層が形成されている。なお、階層の数は、二段でもよいし、四段以上であってもよい。区画片の数は、階層の数に応じて決定される。

【0077】

階層は、主流路部 201 に通じた上段層流路 205 と、この上段層流路 205 の下流側に通じた中段層流路 206 と、この中段層流路 206 の下流側に通じた下段層流路 207 と、この下段層流路 207 の下流側から吐水口 19 に通じた吐水口連絡路 208 と、上段層流路 205 と中段層流路 206 との間が第一区画片 203 によって区切られたことで形成された上中連絡路 209 と、中段層流路 206 と下段層流路 207 との間が第二区画片 204 によって区切られたことで形成された中下連絡路 210 とから構成されている。階層同士の各連絡路 209, 210 は、上層側と下層側とで互い違いにずれている。すなわち、第一区画片 203 が後方（図 41において右方）に向けて張り出して形成されたことで、上中連絡路 209 は、上段層流路 205 の後部及び中段層流路 206 の後部（図 41において右寄り）に通じており、一方で、第二区画片 204 が前方（図 41において左方）に向けて張り出して形成されたことで、中下連絡路 210 は、中段層流路 206 の前部及び下段層流路 207 の前部（図 41において左寄り）に通じている。したがって、上中連絡路 209 と中下連絡路 210 とは、前後にずれて配置されている。流路は、階層流路部 202 内において前後に蛇行している。

【0078】

階層同士の各連絡路 209, 210 の前後幅は、下層にしたがって狭くなっている。詳説すれば、図 42 に示された上中連絡路 209 の前後幅よりも、図 43 に示された中下連絡路 210 の前後幅の方が狭く形成され、中下連絡路 210 の前後幅よりも、図 44 に示された吐水口連絡路 208 の前後幅及び図 40 に示された吐水口 19 の前後幅の方が狭く形成されている。図 43 に示されているとおり、中下連絡路 210 では、中央部位 211 の前後幅よりも、左右側方部位 212 の前後幅の方が、広く形成されている。

【0079】

以上のとおり、吐水部 18 が構成されている。次に、吐水部 18 の効果を、作用と共に説明する。

【0080】

スカルプマッサージ用装置 10, 110 に供給された湯水は、吐水部 18 において、主流路部 201、階層流路部 202 を経て、吐水口 19 から放出される。階層流路部 202 では、湯水は、上段層流路 205、上中連絡路 209、中段層流路 206、中下連絡路 210、下段層流路 207、吐水口連絡路 208 を蛇行し、吐水口 19 から、U 字状で放出される。吐水口 19 から放出される湯水は、吐水口 19 から被施術者の額に当たるまで、吐水口 19 の U 字状に沿って、水壁の如く途切れずに連続している。換言すれば、吐水口 19 の U 字状に沿って途切れずに連続した湯水は、カーテン又はガラス面のようでもある。特に、中下連絡路 210 では、中央部位 211 の前後幅よりも、左右側方部位 212 の前後幅の方が、広く形成されているため、湯水の流量は、中央部位 211 よりも左右側方部位 212 の方が多くなり、途切れずに連続した U 字状となる。

【0081】

湯水は、被施術者 50 の頭皮や頭髪の生え際に当たり、頭髪を伝って頭頂部側に流れる（図 34 の水流 54 参照）。被施術者 50 は、頭皮や頭髪の生え際が、吐水口 19 からの湯水で適度に刺激され、リラックスすることができる。一方で、施術者が他の業務を行っても、施術は継続されている。したがって、被施術者 50 にとって快適であると共に、施術者が他の業務を行っても差し支えが無い施術を行うことができる。特に、湯水が、途切れずに連続した U 字状であるため、被施術者 50 は、違和感を覚えることがない。なお、

10

20

30

40

50

仮に、湯水が途切れたり、シャワーの如く複数の孔から個々に放出されたりした場合、被施術者 50 は、湯水が途切れて頭皮や頭髪の生え際に当たっていることが、感覚的にわかるため、違和感を覚え、雑念がリラクゼーションを妨げる場合がある。

【 0 0 8 2 】

以上、本発明の実施形態を詳述したが、本発明は上記実施形態に限定されるものではない。そして本発明は、特許請求の範囲に記載された事項を逸脱することがなければ、種々の設計変更を行うことが可能である。

【 符号の説明 】

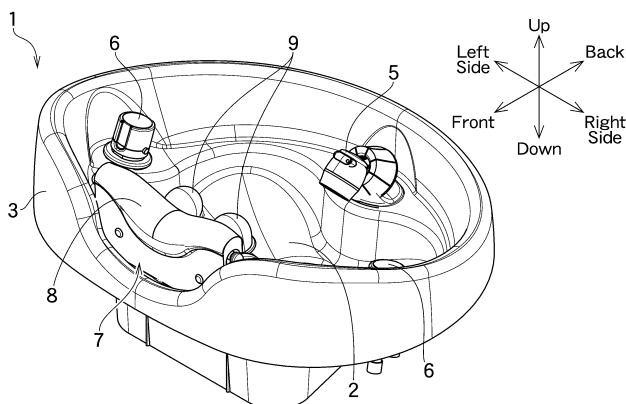
【 0 0 8 3 】

1	シャンプーボウル	10
2	底面	
3	側面	
4	排水口	
5	シャワー ヘッド	
6	止水栓	
7	首載置具（首載置部）	
8	第一載置部	
9	第二載置部	
10 , 110	スカルプマッサージ用装置	
11	被接続部	20
12	開口部	
13	流路部	
14	第一流路部	
15	第一先端部	
16	第二流路部	
17	第二先端部	
18	吐水部	
19	吐水口	
20	着脱部	
21	第一着脱部	30
22 , 122	第二着脱部	
23	ヒンジ部	
24	軸支持部	
25	頭浸浴装置	
26	桶本体部	
27	底部	
28	周側部	
29	窪み空間	
30	底側部	
31	段底部	40
32	脚部	
33	排水孔	
34	栓	
35	外縁部	
36	軸突部	
38	溝部	
39	小孔	
40	整流部（首縁部）	
41	周側本体部	
42	対峙部	50

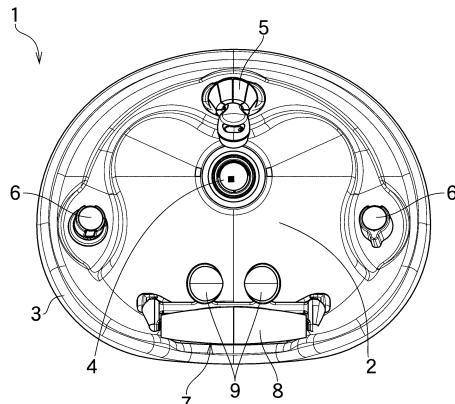
4 3	水流部	
4 4	被配置部	
4 5	誘導部	
4 6	誘導先端部	
4 7	留め部材	
4 8	首縁空隙	
5 0	被施術者	
5 2 ~ 5 4	水流	
1 5 5	フランジ部	
1 5 6	平坦上面部	10
1 5 7	傾斜下面部	
2 0 0	流路接続部	
2 0 1	主流路部	
2 0 2	階層流路部	
2 0 3	第一区画片	
2 0 4	第二区画片	
2 0 5	上段層流路	
2 0 6	中段層流路	
2 0 7	下段層流路	
2 0 8	吐水口連絡路	20
2 0 9	上中連絡路	
2 1 0	中下連絡路	
2 1 1	中央部位	
2 1 2	左右側方部位	

【図面】

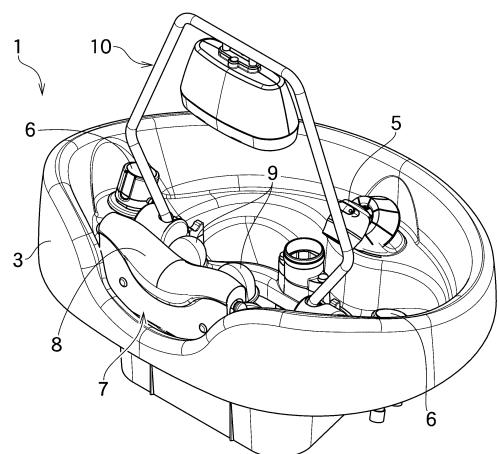
【図1】



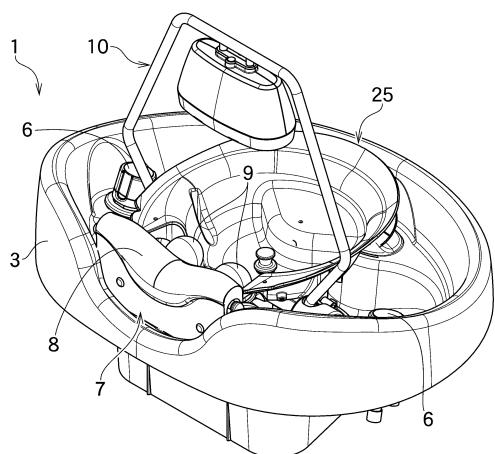
【図2】



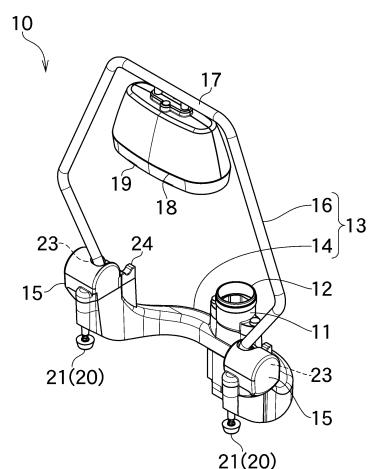
【図3】



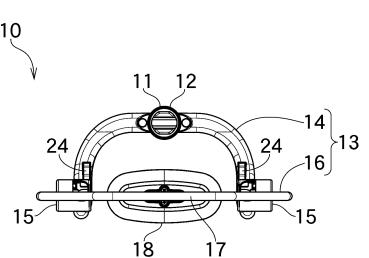
【図4】



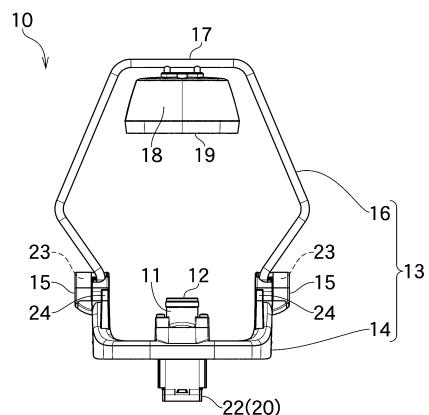
【図5】



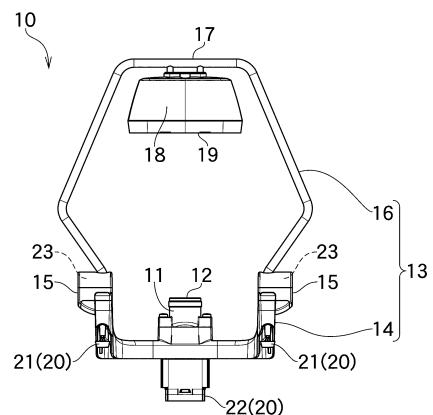
【図6】



【図7】

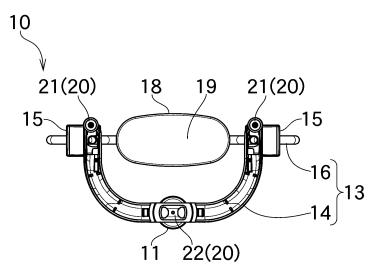


【図8】

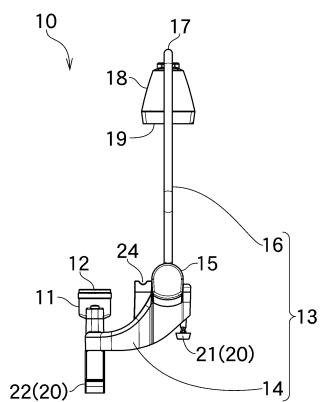


10

【図9】



【図10】



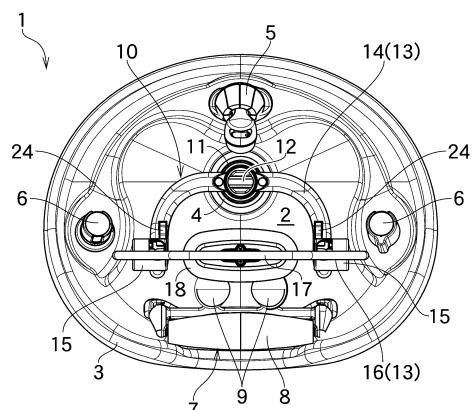
20

30

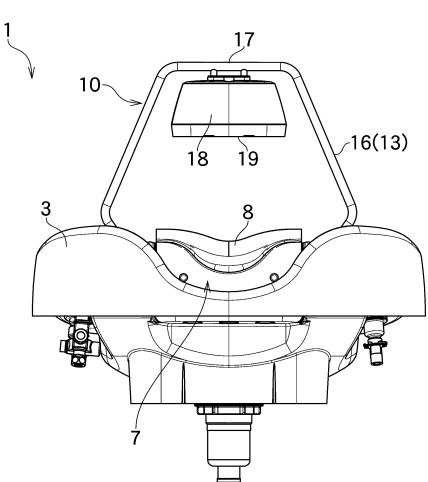
40

50

【図11】

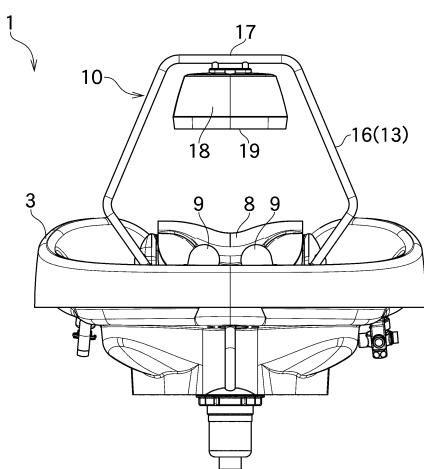


【図12】



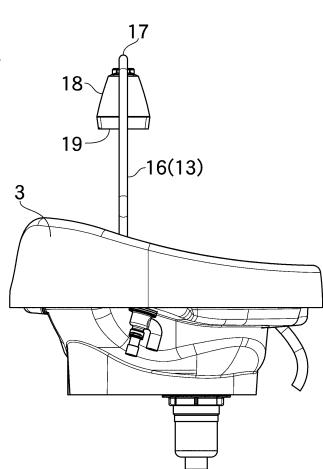
10

【図13】



20

【図14】

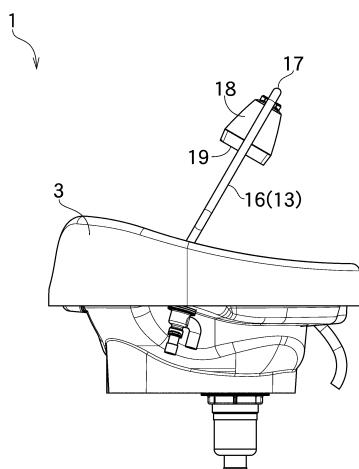


30

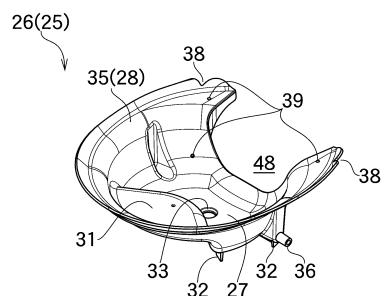
40

50

【図15】

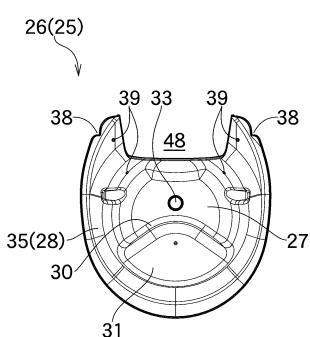


【図16】

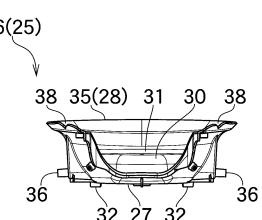


10

【図17】

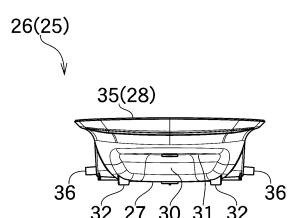


【図18】

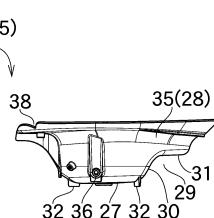


20

【図19】



【図20】

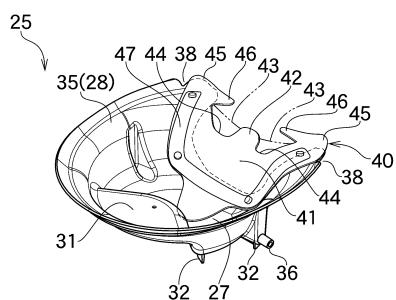


30

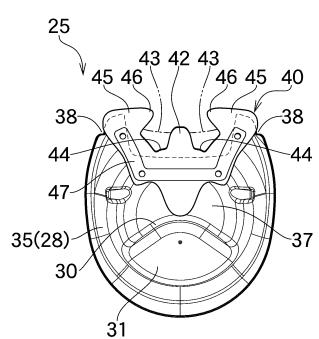
40

50

【図21】

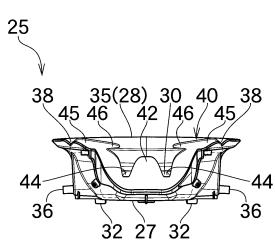


【図22】

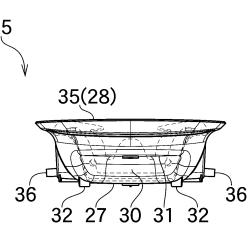


10

【図23】

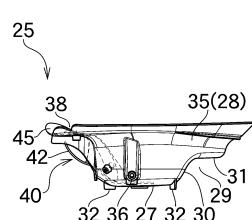


【図24】

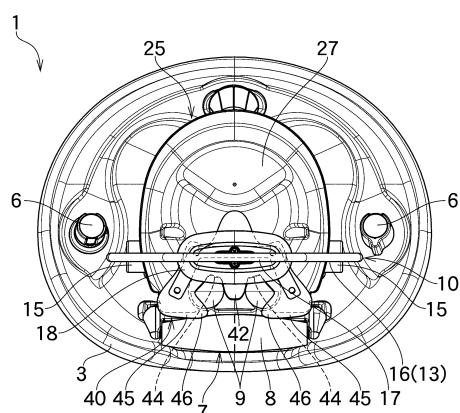


20

【図25】



【図26】

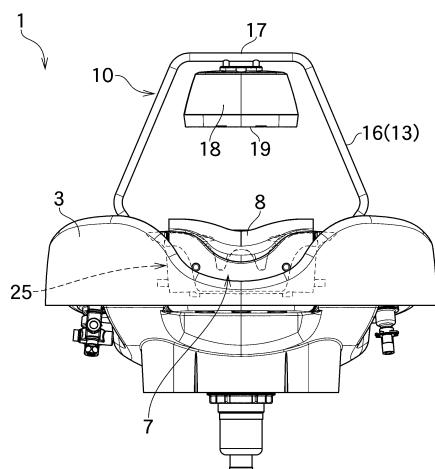


30

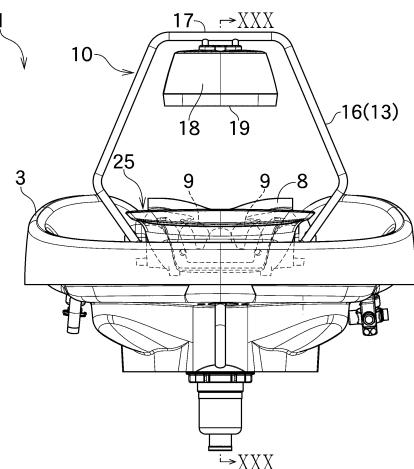
40

50

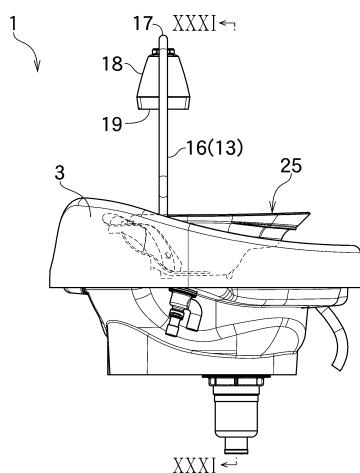
【図27】



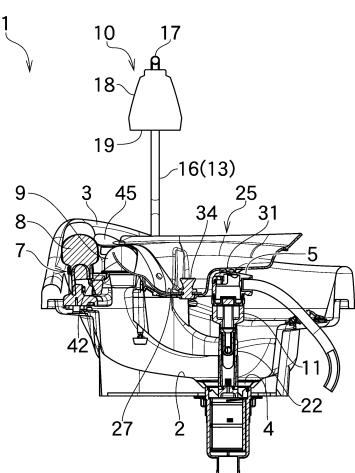
【 図 2 8 】



【 図 2 9 】



【図30】



10

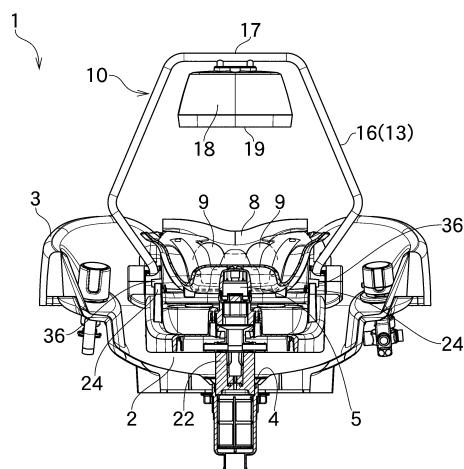
20

30

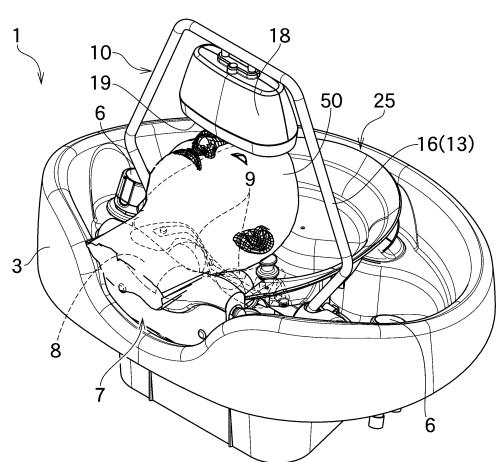
40

50

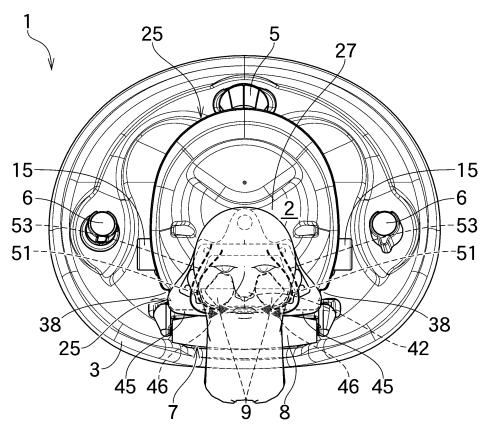
【図3 1】



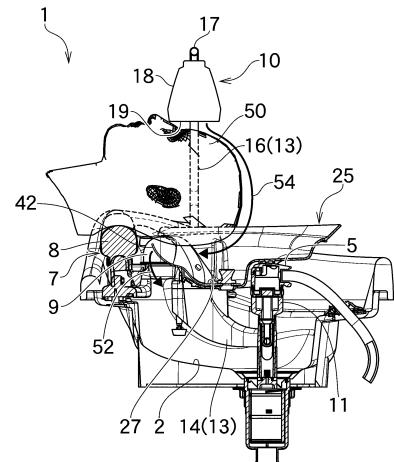
【図3 2】



【図3 3】



【図3 4】



10

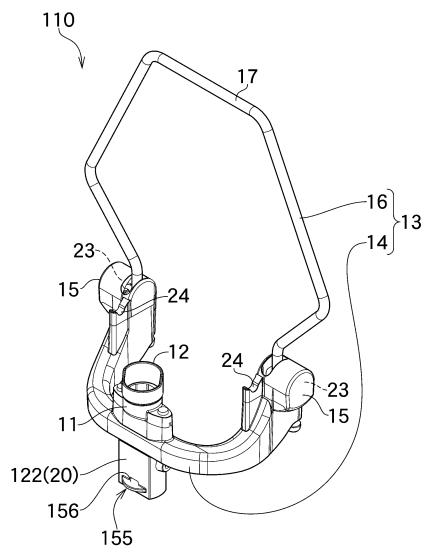
20

30

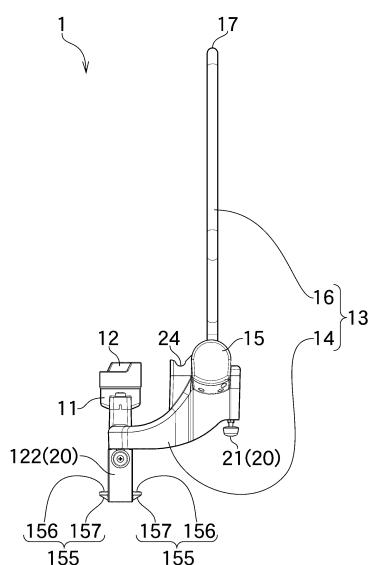
40

50

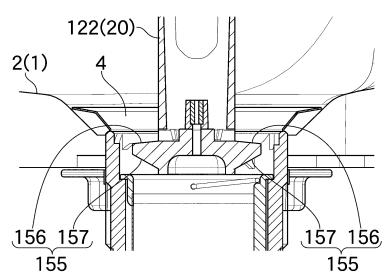
【図35】



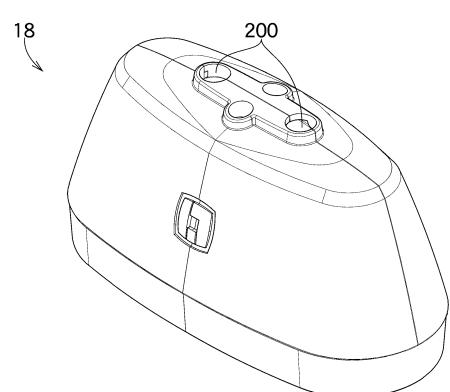
【図36】



【図37】



【図38】



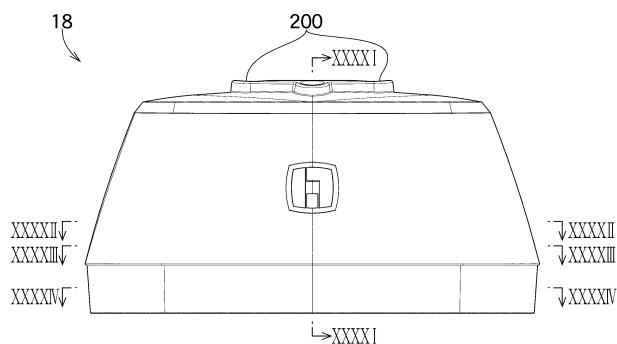
20

30

40

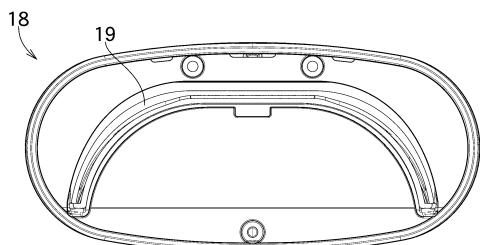
50

【図39】



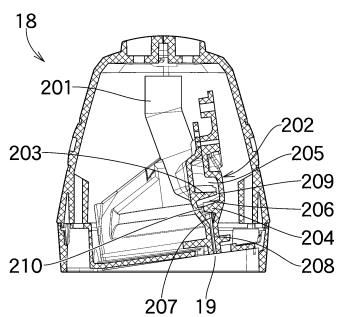
10

【図40】

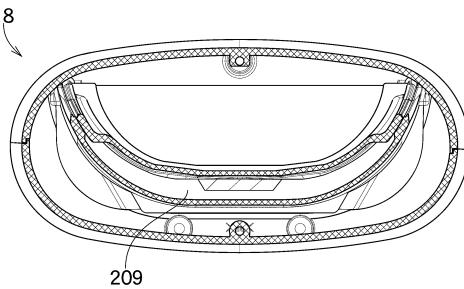


20

【図41】

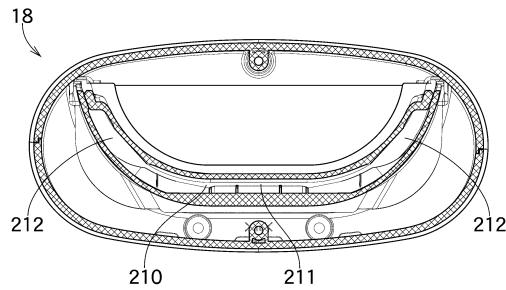


【図42】

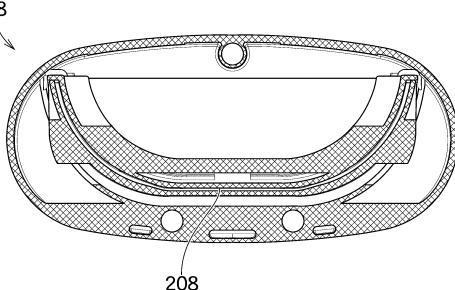


30

【図43】



【図44】



40

50

フロントページの続き

1号 タカラベルモント株式会社内

(72)発明者 安藤 正美

大阪府大阪市中央区東心斎橋2丁目1番1号 タカラベルモント株式会社内

(72)発明者 志村(上川) 裕子

大阪府大阪市中央区東心斎橋2丁目1番1号 タカラベルモント株式会社内

(72)発明者 島本(森田) 彩

大阪府大阪市中央区東心斎橋2丁目1番1号 タカラベルモント株式会社内